



令和7年度

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



ふれあい出前講座

この事業を活用できる団体

◆生涯学習講師編◆

- 原則として10人以上の市民等(構成員の概ね3分の2以上が花巻市民であること)で構成している団体
- 町内会・子供会・青年会・老人クラブなど地域に組織されている団体やボランティアサークル、趣味のグループなど

※市から一般活動費としての予算の補助を受けている団体、市から地域づくり交付金を受けているコミュニティ会議、政治・宗教を目的とした団体・事業所等への派遣は原則として行いません。

◆市、公共機関・団体編◆

- 原則として10人以上の市内に居住・通勤・通学している方で構成している団体

利用の流れ

1. 開催を企画
 - 日時・会場を決める。
 - 講師と日程等の打ち合わせをし、了解を得る。
2. 申し込み
 - 次のいずれかの方法で申し込み
 - 申請書をまなび学園・生涯学習課・各総合支所または石鳥谷生涯学習会館へ提出。
 - 申し込みフォーム(下記QRコード)からのお申込み。※申請書の提出は不要です
3. 申し込み期限
 - 講師編・・・開催日の1か月前から10日前まで
 - 公共機関・団体編・・・開催日の30日前まで
4. 決定通知の送付 市から、「ふれあい出前講座開設決定通知」及び「ふれあい出前講座報告書」を送付
5. 報告書の提出 講座の際、講師から報告書にサインをいただき、終了後、10日以内にまなび学園へ提出

留意事項

1. 講師編
 - 一回当たりの開設時間は、**2時間**程度とする。
 - 一団体が、年度内に利用できる回数は**2回まで**とする。
 - 講師の送迎等については、各団体で検討する。
 - 市から講師に対し支払う謝礼金の総額には上限があり、その上限を超えた場合、年度途中であっても申請受付を終了する場合がある。
2. 公共機関・団体編
 - 一部を除き、土日也对応可能。(事前打ち合わせで確認すること)

問い合わせ先

■生涯学習部生涯学習課

生涯学園都市会館(まなび学園) TEL 23-4234

■大迫総合支所地域振興課地域づくり係(大迫総合支所内)

TEL 48-2111

■石鳥谷総合支所地域振興課地域づくり係(石鳥谷総合支所内)

TEL 45-2111

■石鳥谷生涯学習会館

TEL 45-3358

■東和総合支所地域振興課地域づくり係(東和総合支所内)

TEL 42-2111

専用申し込みフォーム

花巻市ホームページ



～申込用紙 設置場所～

生涯学習課(本庁2階)、まなび学園、
石鳥谷生涯学習会館、
各総合支所地域振興課地域づくり係、
振興センター
※花巻市のホームページからもダウンロードできます。